

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2745号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

冬の朝
(栃木県茂木町)



も く じ	
随 情 情	政 策
想 報 報	フ ォ ー ラ ム
「知識」より「意識」……	社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会中間整理について 内閣社会保障改革担当室参事官 篠原 俊博……(2)
新任都道府県町村会長の略歴	緑に囲まれた潤いと安らぎのふるさと(つづく) 町村Navi…… 定住支援と住民が参画する協働のまちづくりの推進〜和歌山県かつらぎ町……(6)
宮崎県五ヶ瀬町長 飯干 辰己……(12)	

巻 頭 コ ラ ム

アンテナショップ考

法政大学教授 岡崎 昌之

銀座、有楽町など都心の繁華街で、アンテナショップの出店が続いている。中国等からの輸入食品への警戒感が強く、日本産でかつ各地に根づいた安心のできる産物を購入したいという消費者の強い希望が背景にある。首都圏3千万人といわれる世界有数の巨大市場、かつ商品に対する感覚の鋭い層の集中度合いも高いこの市場に、各県、市町村が、地域の総合情報の受発信、物産販売、飲食提供を目的として、アンテナショップを出店させようという動機には強いものがある。

自治体が設置したアンテナショップは、都内だけでなく50店舗以上上っている(副都庁活性化センター、平成22年12月)。アンテナショップの元祖は昭和8年、旧丸ビルにできた「地方物産陳列所」や昭和40年代の東京駅八重洲口の国際観光会館の別物産売場だといわれるが、それは違う。それらは単に地方の物産を東京の売場で並べていたに過ぎない。

アンテナショップとは昭和50年代後半になって、伝統工芸品や木工家具、車など、消費者のライフスタイルに適合した製品つ

くりを模索する方法の一つとして生まれてきた。製品展示場を単なるショールームとするのではなく、南青山などデザイン性、ファッション性の高い地区にそれを設け、製造工程の分かる人材を配置し、消費者の一次情報を的確に入手し、それを製造現場に直接反映させ、消費者ニーズに合った製品を生み出すことが目的であった。

昨夏、高知県のアンテナショップ「まるごと高知」が銀座にオープンした。ビル賃賃料は年間7800万円、職員人件費は9900万円といわれている(高知新聞、平成22年8月15日)。他の施設も形態はどうか、同様の公費が注ぎ込まれている。その波及効果は高いものが期待できる。だが多くのアンテナショップが物販と飲食の売上だけに一喜一憂しすぎてはいないか。各地域の産物を作るのにこれだけの苦労があったのか。その苦労をよりよき産物や製品に進化させていくためには、消費者の新鮮な生の情報をどう取り入れ、活かしていけばいいのか。地方と都市が持つそれぞれの価値を交流する真のアンテナショップの姿が模索されなければならない。

政 策 解 説

社会保障・税に関わる番号制度に関する 実務検討会中間整理について

内閣社会保障改革担当室参事官 篠原 俊博

平成22年12月3日、各官副大臣等で構成される政府の社会保障・税にかかわる番号制度に関する実務検討会（座長：仙谷内閣官房長官）は、「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会中間整理」を取りまとめ、12月10日に政府・与党社会保障改革検討本部に報告、同本部の「中間取りまとめ」として了承され、12月14日に同内容が閣議決定された。早ければ3〜4年後にもシステム稼働するこの番号制度は、全国の町村の行政事務及び対住民サービスに密接に関連することから、本稿は、この中間整理の内容について紹介することとしたい。

1. 背景

今我が国においては、少子高齢化により高齢者の増加と労働力人口の減少が続いており、また、格差拡大への不安が高まっているとの指摘もされている。一方、日々進歩を続ける情報通信技術は、官民を問わずあらゆる分野に恩恵をもたらすものであり、国民に一定の負担を求める社会保障や税の分野においては、情報化の進展を踏まえて、制度・運営の効率性や透明性を高めることも、国民の信頼を高める上できわめて重要である。

しかしながら、現状においては、

所得の把握や制度をまたがった事務を行う場合などにおいて、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認（いわゆる「名寄せ」）を行うための基盤が存在しない。したがって、所得の申告漏れを防止するために税務署に提出される法定調書（取引情報）のうち、名寄せが困難なものについては活用に限界がある、より正確な所得・資産の把握に基づく柔軟できめ細やかな社会保障制度・税額控除制度の導入が難しい（所得比例年金や給付付き税額控除など）、長期間にわたって個人を特定する必要がある制度の適正な運営が難しい（年金記録の管理など）、医療保険などにお

いて関係機関同士の連携が非効率（旧保険証利用者を原因とした過誤調整事務等）、養子縁組による氏名変更を濫用された場合に個人の特定が難しい、など様々な課題が生じている。

2. 制度導入の理念と期待される効果（表1参照）

番号制度は、こうした背景を踏まえ、上記のような様々な課題を、情報通信技術を活用することで（完全に解決できないまでも）少しでも緩和できないかという問題意識を発端としつつ、更には社会保障・税等の分野を一体的にとらえ、制度の効率性・透明性・公平性を高めようという観点から、それらのために必要な基盤として導入が検討されているものである。

すなわち、番号制度の理念は、「より公平・公正な社会」、「社会保障がきめ細やか且つ的確に行われる社会」、「行政に過誤や無駄の無い社会」、「更には「国民にとって利便性の高い社会」「国民の権利を守り、自己情報をコントロールできる社会」を指すことにある。

このような番号制度の活用により、所得情報の正確性を向上させることができ、それをベンチマークと

政 策

表1 番号制度の可能性

- 公平感のある制度への見直し
 - ☆より正確な所得把握に基づく柔軟な社会保障制度の設計（所得比例年金等）
 - ☆所得のみならず、資産についても正確に把握することによる、真に手を差し伸べるべき人のみを対象とした給付や税額控除
 - ☆給付等の様々な情報について、本人からの求めを待たず行政から積極的に通知
- 公正な行政運営等
 - ☆社会保障サービスの利用状況等を活用することにより、死亡届が出されなかった疑いのあるお年寄りの把握（消えた高齢者問題への対応）
 - ☆長期間にわたって個人を特定する必要がある制度のより適正な運営（年金記録の管理等）
 - ☆養子縁組による氏名変更を利用した保険金詐欺、貸金の詐取(ネームロンダリング)の防止
 - ☆法定調書(税務署に提出される取引情報)の名寄せの効率化による所得の申告漏れの把握
 - ☆二重・架空の扶養控除申請の防止
 - ☆市区町村が行う扶養控除や申告・調書等の名寄せがより効率化し、各種福祉施策や税務の基礎となる所得情報を正確に把握
 - ☆保険請求上、一定期間に算定できる上限が設けられた診療について、複数の医療機関を受診した場合の請求の厳格化
- 効率的で、利用者にとって利便性の高い行政運営
 - ☆医療保険者変更後の旧保険証利用者を原因とした過誤調整事務の減少
 - ☆医療保険者変更時等における健康保険証の発行事務の減少
 - ☆医療・介護・年金など行政サービスごとに発行される複数の被保険者証等の一体化
 - ☆二重診療・重複受診が行われた場合の薬の飲み合わせの可否の確認
 - ☆医学向上のための医療統計データの効率的な収集
 - ☆既往歴（予防接種など）を失念した場合や、事故等で意識を失った患者に緊急治療が必要な際に、既往歴等の参照
 - ☆様々な行政手続において、様々な紙の証明書類が手続の添付書類として義務付けられているが、そうしたものの簡素化
 - ☆結婚・妊娠・出産・育児に関して多くの手続が存在するほか、引越しや退職等に伴う手続では、手続に必要な届出ごとに複数の行政機関や民間企業を訪問することとなっているが、そうしたもののワンストップ化

して、社会保障制度や税制において、国民一人一人の所得・自己負担等の状況に応じたよりきめ細やかな制度設計が可能となり、これに伴うより適切な所得の再分配を行うことができるようになる。その結果、真に手を差し伸べるべき人に対しての社会保障の充実や、負担・分担の公正性、各種行政事務の効率化が実現できる。

また、IT化された情報連携システムの範囲を更に拡大した場合に、自らの利用する医療・介護等の社会保障サービスに関する情報の入手・活用が可能になるとともに、様々な手続の簡素化やオンライン閲覧など行政の電子化にも繋がるものであることから、国民の利便性の更なる向上も実現できる。

3. 目指す方向性（表2参照）

(1) 利用範囲

選択肢としては、以下が挙げられるが、総論で示したような理念に鑑みれば、C案を視野に入れつつも、まずはB案から始めるという方向で検討を進める。

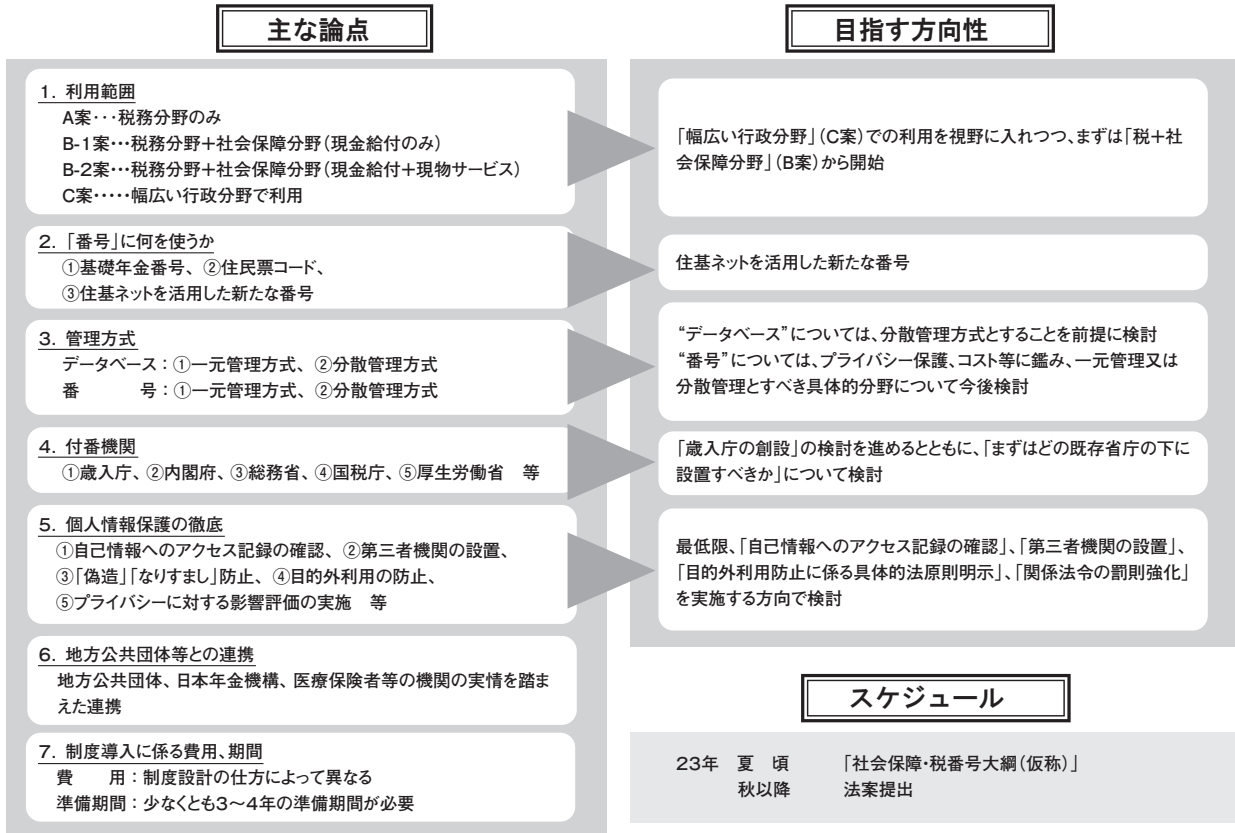
①案（ドイツ型）：税務分野のみメリットとしては、より適正な税負担が確保されるなど、現在よりも公平な負担を実感でき、また、給付付き税額控除の検討を進める前提が整うこと等が挙げられる。

②B-1案（アメリカ型）：税務分野＋社会保障分野（現金給付のみ）
A案のメリットに加え、社会保障の不正受給をより防止でき、所得比例年金・最低保障年金の導入環境の整備に役立つこと、国民が高額医療・高額介護合算制度を利用する際に、添付書類を省略でき、被用者用保険であっても医療保険者・介護保険者それぞれに対する申請が1箇所済むようになること等のメリットが挙げられる。

③B-2案（アメリカ型）：税務分野＋社会保障分野（現金給付＋現物サービス）

B-1案のメリットに加え、年金手帳・医療保険証・介護保険証等を1枚化し、国民はそれを持つだけで、便利に各種サービスを受けられるようになること、医療機関が電子カルテを相互に参照することで、アレルギー・既往歴・投薬歴等を確認でき、これにより、国民は、複数の医療機関で適切かつ質の高い治療を受けやすくなること、オンラインで、自らの

表2 社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会 中間整理 (概要)



スケジュール

健診情報や医療費・介護費情報等を
ワンストップで閲覧できるように
すること等のメリットが挙げられる。
④C案(スウェーデン型)：幅広
い行政分野で利用
B-2案に加え、結婚・妊娠・出産・
引越・退職等のライフイベントに伴
う申請手続を1カ所・1回で完結で
きることを、国民は1枚のカードを持
つだけで、便利に様々なサービスを受
けられると共に、身分証明も行え
るようになること、行政からの通知
がオンライン化されることにより、
自宅にいなくとも通知を確認できる
こと等のメリットが挙げられる。

(2)「番号」に何をを使うか
選択肢としては、①基礎年金番号、
②住民票コード、③新たな番号が挙
げられるが、プライバシーの問題を
回避しつつ、確実かつ効率的な仕組
みを最小のコストで実現するという
観点から、既存の情報システムであ
る住基ネットを活用した(住民票
コードと一対一対応した)新たな番
号を使うことで検討を進める。

(3)管理方式
ここでいう「管理」については、
大きく「番号」の管理」と、「デー
タベース」の管理」とに分けられる。

「データベース」の管理方式につ
いては、既存のデータベースを活用
できるように導入コストを抑えられ
ること、プライバシー保護に優れて
いること、コスト抑制やプライバ
シー保護の要請を譲歩させるほどに
効率性やシステムエラーの問題が大
きいとは想定されないこと、など
理由から、分散管理方式とするこ
を前提に検討を進める。

「番号」の管理方式については、分
散管理方式では、①すべての分野で
バラバラの番号となり、数が多すぎ
て不便・混乱を招く上、②社会保障
と税の一体性が不明確となりちな
こと、一元管理方式では、③既存の番
号をできる限り有効に活用して導入
コストを抑えることが難しいことや、
④プライバシー保護の要請が強い分
野の番号を他分野と一元化するのは
望ましくないこと、などに鑑みて、
一元管理又は分散管理とすべき具体
的分野について今後検討を進める。

(4)付番機関
社会保障制度や税制の改革の方向
性に照らして、平成22年度税制改正
大綱に記された「歳入庁の創設」の
検討を進めるとともに、「まずはど
の既存省庁の下に設置すべきか」に
ついて、歳入庁構想との関係整理、

政 策

番号を何にするか、利用範囲等に照らして、①内閣府、②総務省、③国税庁、④厚生労働省等の選択肢の中から検討を進める。

(5) 個人情報保護の徹底

番号制度により扱い得る情報や情報の流通量が増えれば、情報の漏洩・濫用の危険性も同時に高まることから、個人情報保護の徹底が必要となる。したがって、個人情報保護の徹底に必須かつ最も重要と考えられる『自己情報へのアクセス記録の確認』及び『第三者機関の設置』、並びに『法の定めで確実に可能な』利用目的を明示し、極力匿名化を行うことや、目的達成のために不必要な個人情報

は収集しないようにするなど、具体的な法原則を明示』及び『関係法令における罰則の強化』を最低でも導入する方向で検討を進める。

(6) 地方公共団体等との連携

介護・福祉をはじめとする国民生活に密接に関連する行政は、その多くが地方公共団体において実施されている。また、地方税の課税のため市区町村が扶養情報などを名寄せした所得情報が各種福祉施策の基盤ともなっている。このため、番号制度の活用による社会保障の充実や負

担・分担の公正性、各種行政事務の効率化の実現には、国と地方公共団体が密接に連携を図ることが必要不可欠である。また、日本年金機構や医療保険者などの公的機関も深く関わっている。

したがって、番号制度の導入にあたっては、国と地方公共団体・関係機関が相互に調整し、地方公共団体等の実情も踏まえながら、そのあり方について議論・検討を進めていくことが必要である。

(7) 制度導入に係る費用・期間

「番号」を導入するための費用については、制度設計の仕方によって実際のシステム改修の程度や費用が異なってくることに留意する必要がある。このように負担するかについて検討する必要があることに留意する必要がある。

期間については、システム改修、番号配付、周知・広報等に要する期間を考慮に入れると、システム稼働までに少なくとも3〜4年程度はかかる見込みであることに留意する必要がある。

4. スケジュール

今後更にも多くのご意見に耳を傾

けながら、社会保障改革の全体像についての議論を踏まえて実務検討会を中心に検討を進め、1月に基本方針、3〜4月に法案の要綱に相当する骨子、6月末に法案の中身となる具体的な内容を盛り込んだ社会保障・税番号大綱(仮称)を策定し、秋以降なるべく早期の法案提出を目指すものとする。

5. 終わりに

番号制度の導入に当たっては、国民の納得と理解を得ることが何よりも重要であり、制度の検討と並行して、国民各層への働きかけ、番号制度の導入に向けた世論形成に資する国民運動の展開を積極的に行っていくこととしている。

大変タイトなスケジュールであるが、今後急ピッチで検討を進めていく必要がある。全国町村会及び住民サービスの根幹を担われている全国の町村をはじめ各地方公共団体・関係機関のご意見を伺いながら、各地方公共団体の皆様のご尽力により日々安全に運用されている住民基本台帳ネットワークの特質をよく活かした国民にとってメリットがある番号制度の早期の構築を目指してまいります。

新刊紹介

飛騨山里の役場吏員の生涯
―手づくり地方自治五十年の風景―
大道英明著
定価 1200円＋税
(株) 冬至書房
電話 03-13868-8500

岐阜県の山村の役場に吏員として奉職し、助役を最後に退職した筆者の地方自治に携わった半世紀を綴った本である。

昭和26年、中学を卒業した筆者の大道氏は、岐阜県大野郡丹生川村に就職。農林課長、税務課長、建設課長、総務課長などを歴任し、平成元年収入役に、翌年助役に就任する。以来平成11年に助役を退任するまで48年間、まさに山あり谷ありの人生が、時に緊迫感を伴い、時にユーモアを交えて語られていく。

また役場での仕事だけではなく、幼少時の想い出や退職後の充実した日々の生活にも触れており、読後ほのほとした気持ちになれる1冊である。

現在、丹生川村は「平成の合併」で高山市に編入されており、旧村の歩みを残す上でも貴重な資料となっている。

本の帯に「日本のどこかで今日も奮闘を続ける、地方自治体の吏員に本書を捧げる」とある。時代の閉塞感と地方の疲弊の度合いが日々高まりつつある中で活路を見出すためには、少し目先を変えて、戦後日本の山村の近代化を担ってきた役場職員の人生活いをはせてみるのも良いかもしれない。

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

緑に囲まれた潤いと安らぎのふるさとづくり ～定住支援と住民が参画する協働のまちづくりの推進～



△かつらぎ町の町並み



和歌山県 かつらぎ町

豊かな自然と歴史と文化

かつらぎ町は和歌山県北東部に位置し、人口1万9065人（平成22年3月末）の行政規模となっています。また、平成17年10月1日に花園村と編入合併を行い、総面積151・73km²、東西14・7km、南北29・3kmと南北に長い町域となっています。また、町内の主要産業は、豊かな自然環境が整っていることから農林業、特に果樹栽培が主となっています。

紀の川周辺の市街地から果樹園が広がる丘陵地帯へ、さらに緑濃い山間部へと、本町の自然は多様で変化に富んでおり、そこに住む人々の生活を支えてきました。そして、それぞれの地域の自然に根ざした固有の歴史と文化を築いてきました。

本町は、世界遺産をはじめとした数多くの文化財を保有しています。また、四季折々の祭事、伝承文化も、その景観とともに保存されており、歴史的にも貴重な存在です。各地域の若者たちは、この伝承文化を積極的に継承し、そこに新しい命を吹き込んで発展させ、町おこしに取り組んでいます。町では、こうした活動を支援するとともに、その保存と継承に努めています。

フォーラム

▷現代の桃源郷「森林文化休養地域」



「緑に囲まれた潤いと安らぎのふるさとづくり」の理念のもと、これらの資源を町の宝として、都市との交流、人と人とのふれあい、自然との調和の実現を目指しています。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」へ

平成16年7月に世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」である丹生都比売神社や高野山町石道は、特に歴史的に貴重な存在です。

丹生都比売神社は、高野山を含む紀伊山地北西部一帯の地主神を祀る

◁世界遺産「丹生都比売神社」



神社であり、高野山との関係は深く、空海の金剛峯寺地選定にまつわる伝説の中に、丹生都比売神社の祭神である土地を譲った丹生明神、道案内をした高野明神が登場します。事実、金剛峯寺の壇上伽藍でも、丹生・高野両明神が地主神として祀られています。壮麗な朱塗りの楼門、きらびやかに装飾された本殿はいずれも国の重要文化財となっており、今年10月には、大正6年に焼失した中鳥居が再建され、より一層趣を増しました。

高野山町石道は、密教の仏尊を示

◁二つの鳥居から望む「二つの里100選」天野の里



す梵字と高野山に至る残りの町数が刻まれた町石が一町ごとに立ち並んでおり、信仰の道として多くの人が歩いています。また、町石道沿いにある丹生都比売神社への入口の一つである二ツ鳥居からは、のどかな田园風景を今に残す天野の里を望むことができます。

400年の伝統「串柿の里四郷」を訪ねて

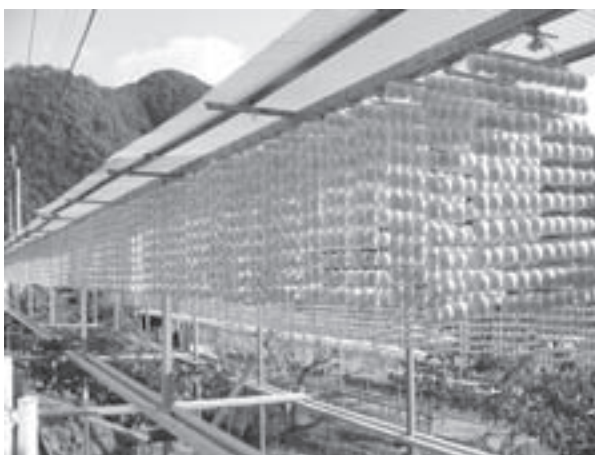
丹生都比売神社のある紀伊山地から、本町の中央を流れる紀の川を挟んだ向かい側に連なる和泉山脈に

は、400年も昔から串柿の特産地として現在に引き継がれている串柿の里四郷があります。

串柿は1本の細い竹串に10個の干し柿をさしたもので、三種の神器の一つである剣に見立てており、「新玉の年の初めに夫婦(2つずつ)揃って仲睦(6つ)まじく」と家族の和と幸を願い、お正月の縁起物とされています。

秋が深まり、串柿作りが始まる。農家の軒先や周囲の柿屋(干場)に柿の玉簾が一斉につるされ、山里は柿一色に染まります。その見事な風景は、晩秋の風物詩として全国に知

▷400年の伝統「四郷串柿の里四郷」



フォーラム

◀胸に鳴り響く「四郷千両太鼓」



られ、訪れる人々を楽しませてい
ます。
毎年11月に開催される串柿まつり
では、串柿生産量日本一である存在
感をアピールし、郷土芸能である「四
郷千両太鼓」も披露され、その伝統
を後世に引き継いでいます。

人口減少と地域活力の衰退

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣
道」、400年の伝統「串柿の里四
郷」、柿や桃、梨、ブドウ、リンゴ
などの豊富なフルーツ、その他、豊

かな自然と歴
史と文化に恵
まれた本町で
すが、人口減
少や少子高齡
化が依然とし
て進行してお
り、過疎地域
自立促進特別
措置法の改正
に伴い平成22
年4月に過疎
の町として指

定されました。最近3年間では年間
300人(人口の約1・5%)を超
えるペースで人口が減少していま
す。特に、21歳から39歳までの子ど
もを産み育てる世代が減少し、出生
児数が減少する大きな要因となっ
ています。働く場が町内に少ないため、
農林業以外の大半は町外に働きに出
ている状況で、より便利なところを
求めて転出していく傾向にあると考
えています。

このような状況により、本町の豊
かな自然を守り育ててくれている農
林業においては、農林産物の価格低
迷や有害鳥獣の被害増加による収益
性の低下、少子高齡化に伴う担い手
の減少などにより、就業者が年々減
少しています。就業者の減少により、



耕作放棄
地や荒廃
した山林
が増え地
域活力が
衰退する
一因とな
っています
。人口減
少と地域
活力の衰
退は、本

町の将来に大きな影を落とすもの
で、重要な課題として解決に向かっ
て対策を講じていかななくてはなりま
せん。

農林業振興とイメージキャラ
クター活用による地域活性化

本町の豊かな自然や農林業を守り
育てていくためには、農林業所得の
向上や安定化に取り組んでいく必要
があります。その取り組みとして、
友好提携都市の大阪府の守口市や和
泉市と協力してアンテナショップの
設置や観光情報の提供施設設置を行
い、交流人口の増加を図っています。
その他、地域産物直売所の設置や観
光農園の推進、体験型観光の実施な

ど観光と農業・林業の連携により農
林業所得の向上や安定化に取り組ん
でいます。
また、町の活性化を図るため、平
成19年に40歳以下の職員で構成する
「次代のまちづくりプロジェクト
チーム」を結成しました。そのプロ
ジェクトチームから、町のPRやイ
メージアップを図るため、町のイ
メージキャラクターを作成したいと
発案があり、平成20年に一般公募に
より町のイメージキャラクターが誕
生しました。

町のイメージキャラクターは、四
季折々に豊富な果物が生産されて
いる本町のフルーツをモチーフとし
て、着ぐるみを登場させることに
より、集客効果を高めています。ま
た、町内企業や町内団体等がイメ
ジキャラクターを使用する際の利便
性向上及びイメージキャラクターを
総合的に活用した地域の活性化に努
めています。

定住促進に向けて

人口減少に対し、若者の定住を促
進するため、町では平成17年度より
定住支援施策に取り組んでいます。

フォーラム

平成17年度から平成21年度を第1期として取り組み、平成21年度に効果を省みて支援対象・支援期間を拡大し、平成22年度から平成26年度を第2期として取り組んでいます。取り組みとしては、主に若者を対象として、一定条件のもと賃貸住宅に入居したのに対して家賃を補助、3子以上の出産に対して奨励金を交付しています。平成17年から平成22年までの6年間の実績は、総申請世帯数115件、総世帯人口(定住人口)320名、内転入等による人口増加197名となっています。

平成21年には、独立行政法人雇用・能力開発機構より雇用促進住宅を購入し、定住促進住宅として再活用し、住居確保対策も行っています。

また、通勤圏の拡大を図るため、国道480号府県間トンネルや京奈和自動車道などの他市町村との連携道路の早急な整備を国・県に対し強く働きかけています。

その他、田舎暮らしや移住に対して県が主導する「田舎暮らし応援県わかやま推進会議」における市町村受け入れシステムを取り入れ、受入協議会及びワンストップパーソンを設置し、受け入れに向けた相談や情報提供の窓口を設置しています。

**住民が参画する
協働のまちづくり**

まちづくりについて、様々なことに取り組んでいます。が、町や地域が持続してあり続けるためには、住民が住み続けたい・住みたいと思う町であることが重要だと考えています。

平成16年の国と地方の三位一体の



▶住民が参画する協働のまちづくり
「イメージ図」

改革により、国庫補助金や地方交付税の削減が行われ、町財政は非常に厳しい状態になり、まず役場の中の無駄をなくすことから取り組みを始めました。限りある予算の中で、住民要望や行政課題の解消に取り組む必要性から、平成19年に行政の状況を説明し、住民の意見を聞くため行政懇談会を開催したところ、多くの厳しい意見を聴くこととなりました。

その様な中で、将来の町の活性化に向けた取り組みを求める意見を聞き、平成21年から自治区長をはじめとした住民の協力を得て住民が望んでいる地域の将来像や町の様々な活動について話し合いを開始する「住民が参画する協働のまちづくり」に取り組むこととしました。

その第一歩として、お互いに共通認識を持つことと住民が参加できる機会を作ることから取り組むため、平成21年度より行政と地域のパイプ役となる地区担当職員制度を導入し、全職員を町内会に配置しました。住民には一人ひとりがこれから5年後、10年後どのような生活を予定されているかを聞き、地域がどのような方向に進む傾向にあるのかを確認するため、住民アンケートを実施しました。今後、集計結果を基に住民が地域の現状に対しどのような考え

を持っているのか、将来の地域の姿をどのように描いているのかを確認し、将来の地域づくりについて住民と職員が一緒に考えていく取り組みを進めていきます。

「協働」という言葉は、様々な解釈や他市町村の取り組みがあり、わかりにくい部分がありますが、本町における「協働」は、あまり言葉にとらわれず、職員が行政として住民の思いや地域の思いを十分把握できるように、職員が積極的に地域に向き、身近な問題として取り組むこととしています。

「住民が参画する協働のまちづくり」実現のためには、住民・行政双方とも意識改革が求められます。住民は行政運営に関心をもち、自らまちづくりに参加しようとする意識を、行政は協働のまちづくりを推進していくという意識が必要となります。住民から信頼される行政でなければ協働の関係は生まれません。まず、職員が意識を変えて、住民と行政のより良い協働関係を築いていかなければなりません。

本町が「住み続けたい町」、「住みたい町」になるよう住民が参画する協働のまちづくりを推進していきます。

(かつらぎ町長 山本恵章)

町村Navi

宮城県亘理町

まちづくり協議会が発足

町ではこのほど、初の「まちづくり協議会」が吉田西部地区で発足した。町では、平成20年に「まちづくり基本条例」を施行。同条例に基づいてまちづくり協議会の設立が検討されてきた。平成22年12月現在で3協議会が発足しており、今年度内には計5協議会が設置される予定だ。

まちづくり協議会は、人口減少や少子高齢化に対応するため、各種団体の充実や地域の主体的な取組みを行政が支援し、地域と行政が協働で実践していく組織。設立に向けた意見交換会やワークショップなどを中学校区を基本とした各地区で行ってきた。町によると、1協議会あたりの予算は250万、400万円を予定しているという。

町内初の協議会が発立された吉田西部地区は七つの行政区で構成される山沿いの地域で、以前から盛んに行われていた「コミュニティ推進協議会」を活用して10年5月にまちづくり協議会の設立準備会を発足。組織の体制づくりや事業計画、規約などを協議・検討し、10月に開催した設立総会で事業計画案や予算案を了承した。

長野県小川村

「農林公社みらい」の設置を決める

村はこのほど、衰退が目立つ農業を活性化、村独自の「6次産業立村」の

確立を狙いに「一般財団法人 小川村農林公社みらい」の設置を決めた。4月に発足させる。

村の農業は、養蚕や葉たばこ、畜産などを中心に基幹産業として展開されてきた。しかし、最近の過疎化と高齢化などで耕作放棄地・遊休農地が拡大、有害鳥獣被害も増大するなど深刻な状況にある。このため、農業者と農業関係団体、行政等が一体となって農林公社を設立することにしたもの。

公社は、荒廃農地の再生等のため、新規就農者への農地の賃貸借や契約栽培のあっせん、農業機械の管理・貸し出しを行うほか、①特産品の開発・製造・販売②新品目の開発・普及の農業技術支援③農産物の販売・販路開拓④肥料センター管理運営などを行う。さらに、農業体験ツアーや農業を通じた都市との交流拡大、道路沿線への花木の植栽なども行う。

なお、村では、予行事業として昨夏には荒廃農地3分の復活と農家の野菜、果樹の販売を実施した。

三重県菰野町

ツイッターで町の観光情報等を発信

町は、観光客の呼び込み拡大などを目的にツイッターによる情報発信を始めた。観光情報だけでなくイベント情報など関連する情報なども発信している。

町には東北勢部の観光拠点である湯の山温泉と御在所岳がある。鈴鹿スカイラインや御在所岳山頂などの見晴らし・夜景には人気があり、また湯の山温泉には気軽に立ち寄れる日帰り入浴できる施設も多い。

ツイッターは、無料かつ簡易に情報発信できるため昨年夏頃から試行を始めた。秋から本格稼働した。1日1回程度の発信をめぐりに取り組んでおり、本日の菰野町は朝方雨が降っていたようですが、現在は曇り空ですとの「速報」や「新春書き初め大会が平成23年1月15日に実施されます」などのイベント情報などを発信している。

同ツイッターの存在はホームページや広報でPR。現在、フォロワーの数は多くないが、半数が町外の人。町では、今後拡大したいとしている。

大阪府豊能町

巡回バスの全面見直しで案

町では、東西・東地区・西地区の3路線の巡回バスを運行しているが、多額の経費の割に効率的運行となっていないなどの認識から、3系統を1系統とし、デマンドタクシーを導入するなどの見直し案をまとめた。

3路線のうち、東地区バスは利用者が非常に少なく、西地区バスは阪急路線バスと路線が重複。また、老朽化バスの買換えの必要もあり、大きな財政負担となってくるという。このため、見直し目標に①費用対効果を高める②財政負担の軽減を設定。社会実験として①3系統を1系統にし、1台のバスで東西間を運行②東地区にデマンドタクシーを導入などを実施するとし

た。

社会実験は今年7月に開始予定。約1年間実施し、利用者数や収支率などの指標により実績を評価。その検証結果を踏まえ、運行継続の是非や内容のさらなる見直しを検討する。実験の評価と見直しは、行政だけでなく住民や学識者、交通事業者らによる第三者機関で行う。

徳島県上板町

元気もりもり！朝ごはんコンクールで優秀作品

町の教育委員会等は、健康な子ども達の育成を目的とした朝食レシピを「元気もりもり！朝ごはんコンクール」として募集していたが、このほど優秀作品を決定、レシピをホームページ上で公開している。

同コンクールは、成長期の子どもにとって特に朝食は大切だが、パンのみおにぎりのみで済ます子どももいるとの認識から、簡単に作れて子どもも喜ぶ栄養バランスのよい朝食レシピを啓発することで健康な子ども達を育成することを目的に開催。①材料費は4人分で1000円以内②調理時間40分以内③町の地場産物を1品以上使用などを条件とした。

この結果、17件の応募があり、5作品が入賞。最優秀作品には肉サンドおにぎりや夏野菜スープの「夏バテ予防N・Y（夏野菜）ニニニニモーニング」が選ばれた。

情 報

暮らしの視点

無駄を出さない
循環型生活のすすめ

フリーライター 白井瑞穂子

●生物を有効活用して暮らしに役立てる

友人が金魚を飼い始めた。彼女の家に行く、五匹のリウキンが尾を揺らし優雅に泳いでいた。

近くで見たくて顔を寄せると、水槽の表面に何やら茶色い楕円形の物体が張りついている。正体をたずねたところ小型のタニシだと教えてくれた。

ペットショップの店員に、タニシを一緒に入れると水槽に張りついたミズゴケを食べってくれるので、水槽の掃除

が楽だと教えてもらったようだ。

こんなふうに生物や植物など自然界に存在するものを有効活用して、暮らしに役立てられたらおもしろい。

じつは、生物の有効活用という発想は、最近よく耳にする「パーマネントカルチャー」という言葉に通じるものなのだ。

●自然との調和を考えることが大切

パーマネントカルチャーとは、パーマネント(永久の)、アグリカルチャー

和57年香川県議会議員(当選6回)▽平成10年5月香川県議会議員長



【町村長としての当選回数】2回

【町村会関係の経歴】▽平成22年4月香川県副会副会長

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭

(農業)、カルチャー(文化)を合わせた造語で、人と自然との間に有益な関連性をもたせて、持続可能な暮らしを形づくらうとすることだ。

つまり、気候や風土、生物、人間など身の回りのものをよく観察して、それらを合理的に配置することでそれぞれの特性が生かせる環境をつくり、できるだけ無駄を出さない循環型の暮らしをしていこうというもの。

以前、テレビを見ていて不思議な畑の光景を目にしたことがある。

普通、畑には同じ種類の野菜が並んで植えられる。ところがその畑には、キャベツの隣に雑草のような草が、メロンの横にトウモロコシがという風に、異なるものが交互に植えられていた。この雑草に見えていたものは害虫が嫌う香りを発するハーブで、と

うもろこしはメロンの代わりに害虫が食べるおとりの作物なのだそうだ。

農薬を使わないので、作物に害を与えない益虫を殺さずにすむし、害虫に食べられたトウモロコシもやがて土に還る。この畑は、生物が共存し循環しているパーマネントカルチャー方式の畑なのだ。

地球温暖化が深刻化している今、私たちの生活も環境への負担が大きい消費型から、自然と調和した循環型へのシフトが求められているように思う。

●日常にも生かせるパーマネントカルチャー

日常生活にパーマネントカルチャーの発想を生かすとしたら、どのようなことができるのか。循環型の生活をするには、環境と人に配慮して「今自分に必要ないものは地球に帰す。帰せない場合は他者と分かち合う」という気持ちをもつことが大切だ。そうすることで今まで気づかなかった発見がある。

例えば、庭に転がっているバケツに雨水をためれば、庭の草木の水やりの水に使える。ゴミ袋に入った落葉をベランダの花壇の土にかぶせれば、やがて土となって花を育ててくれる。

まだまだ、やれることはたくさんあるはず。存在するものを生かし、無駄を出さない方法をつねに考える習慣を身につけ、循環型の生活に「一歩ずつ近づく努力をしていきたいと思う。」

新任都道府県町村会長の略歴

香川県町村会は平成22年12月27日の定例会で次の通り会長を選出した。

(平成23年1月1日就任)

香川県町村会長
小豆郡土庄町長

岡田 好平

昭和9年9月28日生

【住所】香川県小豆郡土庄町甲426番地

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭

【主な業績】

- ▽土庄中学校校舎改築工事竣工▽豊島健康センター完成▽エンジェルロード公園完成▽刈崎都市下水路事業供用開始▽唐櫃漁港整備事業竣工▽小海浜住宅2期工事完成▽土庄港周辺整備事業▽野辺地町・愛宕公園との友好公園調印▽放課後子ども教室開設▽病児病後児保育室開設▽土庄町すこやかエンゼル祝金創設▽全国シニアソフトボール全国大会開催▽小豆島石のシンポジウム開催
- 【趣味】絵手紙
- 【家族】妻

随 想

随 想

「知識」より「意識」

宮崎県五ヶ瀬町長 飯 干 辰 己



自分たちの町について改めて真剣に考える得がたい経験もした。住民にも「自らの地域は自らの手で」との自治意識が一層高まり、協働のまちづくりにより一定の成果があがっているものと自負している。

しかしながら、まだまだどちらも不十分である。そこで、私たちは次なる総合計画（H23～H32）の重点戦略の一つに「分権型社会への対応」を掲げさせていた。これからのまちづくりはオーダーメイドでなければならぬ。そのためには、地

夏は冷涼、冬場は大変寒さが厳しい地域である。宮崎という温暖なイメージとは程遠い、特異な気象条件下にある。また、一級河川五ヶ瀬川の源流域にも位置する源流の町でもある。

以上のような地理的優位性（私たちはそう考えている）を活かし、五ヶ瀬町では様々なまちづくりを実践している。紙面の都合でこれ以上は紹介しないが、是非一度HPを参照いただきたい。

域資源の活用、地域の人材育成、住民協働システムの確立が欠かせない視点となる。どれもマネジメントの世界のいわゆるマーケティングからスタートしなければならない。町が持つ個性（資源）や個人の持ち味をしっかりと把握すること。そのうえで地域戦略や人材育成の手法を考察しなければ、地域や人が輝くとは思えない。

最後は、これからの私たちに必要なのは自治体経営をしていく「知識」はもちろんであるが、ピンチをチャンスに変えようとするエネルギーシユな心、前例にとらわれず果敢に時代を切り拓こうとするアグレッシブな心、住民の想いを推し量る優い心、等々常に時代との競争に打ち勝とうとする「意識」そのものであると、私は考えている。

私が町長に就任したのは2002年5月。ちょうど平成の大合併の足音が本格的に聞こえ始めた頃だった。地方自治体はまさに歴史の峠にさしかかっていた。この重大な局面・転換期は従来の行政カラーでは乗り切れないというのが町長選チャレンジの最大の理由であった。あの頃の喧騒が今でも昨日のことのように蘇ってくる。町の将来を案じ、数多く重ねた町民や議会との議論。結果、私たちは自立の道を選択した。ただし、自立を選択したことによって私たちのまちづくりの目的が達成された訳ではない。目指すべきゴールはまだまだ手が届くところまでは近づいてはいないと考えている。

を錦の御旗に選挙戦を勝利した。分権型社会へと大胆に舵が切られるものといささかなりとも期待したが、一向にその気配は見えてこない。ただ、その責任をことさらに国に求めることのみで分権が進むのだろうか。地方分権を受けて立つ基礎自治体側に分権実現に向けての覚悟の程が、どれほどみなぎっているのだろうか。このことが就任以来、わが町において最も気に掛かっている事象である。もちろんこの間、手をこまねいてきた訳ではない。職員のスキルアップにはあらゆる手段・手法等でチャレンジし続けている。その結果として個々のスキルアップがチーム五ヶ瀬としての組織力アップに繋がっていることも私自身実感している。また、私たちは合併論議を通じ、

その視点で五ヶ瀬町の特性を述べれば、天が与えた地理的特性だと考える。本町は九州のほぼ真中に位置する。平均標高620mと高々、

重要なのは「知識」より「意識」である。まだまだ私たちのチャレンジは道半ばであるが、必ずや次に続く世代が志を完結させてくれるものと確信している。